

令和4年度
定期監査報告書

秩父市監査委員

目 次

1 監査の対象及び監査期間	1
2 監査の方針	1
3 監査の方法	1
4 監査の結果	2
5 総括意見	2
各課等の状況	
市 長 室	3
総 務 部	4
財 務 部	6
環 境 部	8
市 民 部	11
福 祉 部	14
保健医療部	17
産業観光部	18
地域整備部	20
会 計 課	22
吉田総合支所	23
大滝総合支所	23
荒川総合支所	24
市立病院	24
大滝国民健康保険診療所	25
教育委員会	25
議会事務局	27
監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会	28
農業委員会	28
定期監査該当課所・日程表	30
財政援助団体等監査	32
工事監査	33

◎ 資料

秩父市 令和4年度工事監査技術調査結果報告書

1 監査の対象及び監査期間

30、31 ページ参照

2 監査の方針

監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「自治法」という。）第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に沿って、適正で、合理的かつ効率的に行われているかに留意した。

※ 自治法第 2 条第 14 項

「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

※ 自治法第 2 条第 15 項

「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」

3 監査の方法

あらかじめ監査資料・共通質問の提出を求め、各課等の全体を代表するような一部分や重要な部分を抜き取り分析する等の書類監査を行った。財務書類等の照合、確認等を行うとともに、事務の執行及び事業の管理の状況等について、各担当者に質問し、説明聴取を行った。なお、主要事項については現地において実地監査を行った。

※ 各課等に対し事前に提出を求めた資料

- ① 資料 1 事務分担表
- ② 資料 2 令和 4 年度における主要な事務事業の計画、実施状況及び課題
- ③ 資料 3 令和 4 年度歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表
- ④ 資料 4 令和 4 年度工事請負費執行状況（1 件 50 万円以上）
- ⑤ 資料 5① 令和 4 年度工事請負費以外の委託契約に関する調べ（1 件 50 万円以上）
- ⑥ 資料 5② 令和 3 年度工事請負費以外の委託契約に関する調べ（1 件 100 万円以上 1,000 万円未満）
- ⑦ 資料 6① 令和 4 年度補助金等（財政援助団体）交付状況（1 件 50 万円以上）
- ⑧ 資料 6② 令和 4 年度財政援助団体概況書（1 事業年度 50 万円以上）
- ⑨ 資料 6③ 令和 3 年度補助金等交付状況（1 件 100 万円以上 500 万円未満）
- ⑩ 資料 6④ 令和 3 年度財政援助団体概況書（1 事業年度 100 万円以上 500 万円未満）
- ⑪ 資料 7 令和 4 年度貸付金、出資金及び基金等の状況
- ⑫ 資料 8 前回の監査における指摘事項の措置状況
- ⑬ 資料 9 新型コロナウイルス感染症対策事業（報償費・補助金等）
- ⑭ 資料 10 新型コロナウイルス感染症対策事業（需用費・備品購入費）
- ⑮ 資料 11 新型コロナウイルス感染症対策事業（委託料）（100 万円以上）

- ⑯ 資料 12 令和 3 年度新型コロナウイルス感染症により変更・延期・中止となった事業（予算額 50 万円以上）

※ 各課等に対し事前に回答を求めた共通質問事項

- ① 当課の重要・重点事業や、課の目標・方針
- ② 当課に対する苦情・照会の有無、有りの場合はその内容や担当課の対応
- ③ 国、埼玉県等の監査・検査の有無・予定、既に終了している場合はその結果
- ④ 当課で扱う現金の内容
- ⑤ 歳入の徴収又は収納を私人に委託している場合は、契約書及び告示書の写しの提出
- ⑥ 収入未済額の解消に向けた取組
- ⑦ 今年度購入した備品の一覧
- ⑧ 請求書を受理した日から 30 日（工事代金にあつては 40 日）を超えた支払の有無
- ⑨ 会計年度任用職員等の出納事務に係る当課の管理点検方法
- ⑩ 当課で協議会や実行委員会等の経理を行っている場合、その通帳の写しの提出
- ⑪ 令和 4 年度事業において、歳入確保や歳出削減を図って改善できた事務事業

4 監査の結果

各課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、関係法令及び条例、規則等に基づいて、おおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査（ヒアリング）執行の際、口頭で述べたとおりである。

5 総括意見

定期監査は、自治法第 199 条第 4 項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するもので、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、市の事務事業の執行に係る工事について、設計・施工等が適正に行われているか、また、建物等の維持管理は良好であるかがその主眼である。

令和 4 年度においても、各課等の基本事業の主要な事業、重要な事務事業を分析する等、書類監査を行うとともに、「公金等の管理」「収入未済額の解消に向けた取組」「支払遅延の有無」「歳入確保や歳出削減への取組」等を重点監査項目とし、各部各課等を前期・後期に分け、定期監査を実施し適正指導を行ったところである。

以下ここでは、重点監査項目として実施した事項及び複数の課等に共通するいくつかの指摘すべき事項等について述べることにする。

公金等の管理は適正に処理されていた。今後も引き続き適正な処理をしていただきたい。未収金については、新型コロナウイルス感染症の影響により臨宅徴収が困難となる中、架電催告等を行っている。引き続き未収金の回収に努めていただきたい。支払事務については、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」を準用しており、今後も事務処理の迅速化

に努めていただきたい。

令和３年度には合併にかかる財政的な特例がすべて終了し、税収の増加も見込めないという厳しい状況において、少子高齢化の進展に伴う福祉関係経費の増加、公共施設や道路施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加が危惧され、更なる厳しい財政状況や行政運営が続くものと思われる。このことを共通認識として、法令に留意し、各事業の経済性・効率性・有効性を見極め、将来への財政負担を考慮した事業の選択と財政運営の透明性確保に取り組み、職員一人ひとりが引き続き財政健全化を推進していただきたい。

以降に、各課等に対する個別意見を述べることにする。

【市長室】

1 総合政策課

(1) 組織及び分掌事務について

総合政策課は、課長以下９人（うち１人は豊島区からの派遣、１人は豊島区へ派遣、１人は一般財団法人地域活性化センターへ派遣、１人は移住相談センター兼職、地域活性化起業人１人）、会計年度任用職員５人（うち地域おこし協力隊員４人）が配置されている。

分掌事務は、地域政策推進事業に関すること、ちちぶ定住自立圏推進事業に関すること、地方創生推進事業に関すること、移住政策推進事業に関すること、未来技術・新エネルギー事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

移住推進事業では、移住相談センターが主体となり、若者を中心とした幅広い年代の移住促進を図っている。定住自立圏事業については、共生ビジョンに基づき様々な分野における行政サービスの向上・秩父地域の活性化に取り組んでいる。Society5.0推進事業では、山間地域での物流・公共交通ネットワークを２０２４年までに構築することを目指して進めている。デジタル田園都市国家構想推進事業では、今年度から、横瀬町と協働して、ドローンによる緊急物資配送、AI デマンドタクシー、観光 MaaS のサービスを導入し、地域の課題解決に役立てる取り組みを始めている。

2 改革推進課

(1) 組織及び分掌事務について

改革推進課は、課長以下４人が配置されている。

分掌事務は、行政改革推進事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市長によるマニフェストの進捗管理、情報系システム入れ替えに伴う行政評価システムの導入、DX 推進によるスマホ教室・スマホ購入補助金の開始、職員提案制度の検討、若手職員による秩父市地場産業センターの検討などを実施している。

3 秘書広報課

(1) 組織及び分掌事務について

秘書広報課は、課長以下8人（うち1人は管財課兼務）、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、儀式及び表彰事業に関すること、秘書渉外事務に関すること、広報事業に関すること、広聴事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市政功労者表彰では、規則に基づき、市政伸展に多大な貢献をされた方々や市民の模範となる善行者等に対し、表彰を行っている。市キャラクターPR事業では秩父市の振興を目的とし、イメージキャラクター「ポテくまくん」を積極的に周知している。また、市報やホームページ、各種SNS、インターネットテレビ「秩父おもてなしTV」、コミュニティラジオ「ちちぶエフエム」を活用し、幅広い年代への情報提供をスムーズかつスピーディーに行っている。

【総務部】

1 総務課

(1) 組織及び分掌事務について

総務課は、課長以下4人が配置されている。

分掌事務は、総務事務に関すること、文書法制事務に関すること、人権推進事業に関すること、町会・コミュニティ事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

行政と町会、町会相互の良好な関係づくりや協働体制の構築の促進を図り、まちづくり交付金等により、全町会が順調に運営できるよう支援を行っている。

2 人事課

(1) 組織及び分掌事務について

人事課は、課長以下7人（うち1人は埼玉県後期高齢者医療広域連合へ派遣）が配置されている。

分掌事務は、職員適正人員管理事務に関すること、職員能力開発事業に関すること、給与支給事務に関すること、勤務環境整備事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和3年6月の地方公務員法の改正により、令和5年度から、地方公務員の定年年齢を60歳から65歳まで段階的に引き上げるほか、管理職として勤務する上限年齢を定める役職定年制度が導入されるなど、関係する条例について所要の改正を行っている。

る。また、「ワーク・ライフ・バランス」の推進と業務の効率化等による住民サービスの向上を図るため、令和4年7月から常勤職員を対象に時差出勤勤務制度を導入した。さらに、令和4年10月から、社会保険の加入要件を満たす会計年度任用職員及び再任用職員が、新たに埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となったため、その移行に関する事務を実施した。職員が自ら意識改革、資質向上に取り組むため、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を十分に施し、積極的に職員研修を実施している。メンタルヘルス不調の未然防止のため、ストレスチェックも実施している。

3 危機管理課

(1) 組織及び分掌事務について

危機管理課は、課長以下8人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、常備消防維持事業に関すること、消防団運営事業に関すること、消防施設維持管理事業に関すること、災害・危機対応事業に関すること、防災活動支援事業に関すること、防災情報伝達事業に関すること、地域防犯対策事業に関すること、セーフコミュニティ推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

万一の災害に対応するため、計画的な物資の備蓄・マニュアル整備を行い、全庁で対応できる体制を整えている。また令和2年度から、空き家解体補助金制度を創設し、危険な空き家になる前の解体を推進しており、土地の利活用の面でも効果が期待できる。今年度は、市内全域の防犯灯についてLED化を進めている。地域防災の要を担う消防団の冬用活動服の一括更新、コロナ禍における避難体制として、在宅避難、縁故避難を周知するとともに、新たに水害リスク情報を加えたハザードマップを作成した。多くの組織や団体が連携し、セーフコミュニティに取り組むことで安全なまちづくりを推進している。

4 情報政策課

(1) 組織及び分掌事務について

情報政策課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、情報システム事業に関すること、情報格差是正事業に関すること、統計事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

情報システム事業では、現行基幹系業務システムの利用期間満了に伴うシステム更新において、正確かつ円滑な切り替えが実施できるよう取り組み、セキュリティ、費用対効果、組織力の向上に考慮したシステム構築を目指している。また、今年度の情報系PCのリース期間終了に伴い、再リース及びサーバ機器の保守延長を行い、システム稼働に係る経費削減を図った。

5 工事検査課

(1) 組織及び分掌事務について

工事検査課は、課長以下5人（うち1人は下水道課兼職、1人は道づくり課兼職、1人は建築住宅課兼職）が配置されている。

分掌事務は、工事検査事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

検査事務においては、的確な工事成績評定の実施により、出来形や出来栄えはもとより、安全・品質・工程管理等も含めた総合的な評価を行うことで、受注者の適正な選定や指導育成につなげている。また、市が発注した建設工事を、優秀な成績で完成させた建設業者及び現場代理人等を表彰することで、建設工事の適正な施工及び品質の確保、技術の向上を図っている。

【財 務 部】

1 財 政 課

(1) 組織及び分掌事務について

財政課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、財政運営事務に関すること、ふるさと納税事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

中期財政計画を踏まえて各担当課からの予算要求を査定し、適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理している。また、ふるさと納税寄附金が増加傾向にあり、市税以外の貴重な財源となっている。財政健全化計画を着実に実行していくため、庁内全体をフォローアップし、健全な市財政を堅持している。

2 FM推進課

(1) 組織及び分掌事務について

FM推進課は、課長以下4人が配置されている。

分掌事務は、公共インフラ資産等マネジメント事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、公共施設等総合管理計画の下位計画である個別施設計画において計画されている改修や解体等の実施を把握するため、進捗状況調査を実施した。運営費調査や利用状況調査も引き続き行い、施設カルテに反映させ公表している。調査内容の見直しや分析方法を検討し、現状把握や計画の見直しを継続的に行っている。

3 管 財 課

(1) 組織及び分掌事務について

管財課は、課長以下 8 人、会計年度任用職員 4 人が配置されている。

分掌事務は、財産管理事業に関すること、本庁舎管理事業に関すること、公用車管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財産管理事業では、市所有の未利用土地及び貸付地等の売却並びに所管財産の維持管理を行っている。今年度は、上宮地町の未利用土地において一般競争入札による売り払いを実施し、落札者が決定した。本庁舎等維持管理事業では、市役所本庁舎、歴史文化伝承館、秩父宮記念市民会館の維持管理を行っている。公用車管理事業では、老朽化した共用車 1 台の更新を行った。また、アルコール検知器 41 台を購入し交通事故の防止を図っている。

4 市民税課

(1) 組織及び分掌事務について

市民税課は、課長以下 9 人、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

分掌事務は、市民税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

課税の公平性を保持するため、未申告者の呼び出しや法定調書等の課税資料による課税を行っている。軽自動車税の障がい者減免について、引き続き変更がない場合は継続申請書の提出を不要とし、納税者の利便性を考慮した取り組みを行っている。

5 資産税課

(1) 組織及び分掌事務について

資産税課は、課長以下 10 人が配置されている。

分掌事務は、固定資産税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は 3 年に 1 度の評価替えに伴う標準宅地の鑑定を実施した。土地については、引き続き異動処理や画地の見直しを実施している。家屋については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら家屋調査を実施し、未調査家屋の把握をしている。償却資産についても未申告者の把握に努め、適正な課税ができるよう努力している。

6 収 納 課

(1) 組織及び分掌事務について

収納課は、課長以下 10 人、会計年度任用職員 2 人が配置されている。

分掌事務は、市税等収納事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

現年課税分の未納者に対する電話催告について、令和2年度から、コールの回数制限なく、架電の曜日や時間帯を自由に設定可能な自動音声電話催告システムを導入し、より効率的・集中的な架電催告を実施できている。滞納者への早期折衝・財産調査の強化等による適正な滞納整理に努めるとともに、口座振替の推進を図るなど、収納率向上のための取り組みを行っている。

7 契 約 課

(1) 組織及び分掌事務について

契約課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、契約事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公平で公正な入札・契約業務の実施に努めるとともに、地域経済の発展と地元企業育成のため、可能な限り市内業者を優先して発注している。

【環 境 部】

1 環境課

(1) 組織及び分掌事務について

環境課は、課長以下4人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、環境活動推進事業に関すること、地球温暖化対策推進事業に関すること、再生可能エネルギー推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

感染防止対策を講じながら、出前授業を実施し、児童に環境学習の機会を提供している。令和4年度をもって10年間の計画期間が終了する「ちちぶ環境基本計画」について、第2次計画を策定している。また、省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替えた市民に対して助成を行った。2050年ゼロカーボンシティの達成に向け、市域の再生可能エネルギーを最大限に活用するため、環境省の補助金を活用して「秩父市地域再エネ導入目標策定業務」及び「秩父市公共施設等再エネ導入調査業務」を実施している。秩父新電力株式会社とは、再生可能エネルギーの地産地消や地域経済の活性化を目指し、関連する各種事業に連携して取り組んでいる。

2 森づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

森づくり課は、課長以下6人、会計年度任用職員3人（地域おこし協力隊）が配置されている。

分掌事務は、市営林造林管理事業に関すること、林業振興活動支援事業に関すること、治山事業に関すること、森づくり事業に関すること、森林保全事業に関すること、森林環境譲与税運用事業に関すること、木材活用推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市営林の作業路網の整備や搬出間伐、令和元年の台風 19 号で被災した森林を対象に復旧工事を進めている。森林環境譲与税を活用し、送電線下の森林整備、境界測量、小学生を対象とした森林環境教育、高校生を対象とした人材育成、林業就業者支援、木育による普及啓発事業を実施している。ちちぶ定住自立圏事業の秩父地域森林林業活性化協議会においては、各種補助事業、ホームページ「森の活人」の管理・運営やイベント出展等の啓発事業、ちちぶ木の駅プロジェクトなど、関係団体と協力して幅広い取り組みを行っている。

3 生活衛生課

(1) 組織及び分掌事務について

生活衛生課は、課長以下 8 人（うち 3 人は秩父地域し尿処理事業広域化準備室兼職）が配置されている。

分掌事務は、廃棄物処理適正化対策事業に関すること、衛生対策事業に関すること、公衆トイレ維持管理事業に関すること、火葬場・墓地関連事業に関すること、自然保護対策事業に関すること、生活環境対策事業に関すること、産業廃棄物・土砂等たい積対策事業に関すること、ごみ分別収集関連事業に関すること、上水道関連事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

日常の市民生活と密接に関係する、ごみ・衛生・公害・土砂堆積・環境保全等の幅広い業務を行っている。令和 4 年度は、不適正な土砂堆積の防止、ごみの不法投棄の防止及びスズメバチ駆除費補助金の活用 に注力している。現場主義を基本とし、要望や相談に対して、迅速、丁寧な対応を心掛け、市民の快適な生活環境維持に努めている。

4 秩父地域し尿処理事業広域化準備室

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域し尿処理事業広域化準備室は、室長以下 8 人（うち 3 人は生活衛生課兼職、うち 5 人はそれぞれ横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、皆野長瀬下水道組合からの併任派遣）が配置されている。

分掌事務は、秩父地域し尿処理事業の広域化に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

圏域のし尿処理事業を統合し、令和5年4月1日から秩父広域市町村圏組合で共同処理するために、組合規約の変更を中心に関係条例等の改廃、新組織体制の構築等、ソフト面の整備に並行し、ネットワーク接続、移管後の事務所設営等、ハード面の整備も行っている。事業移管に関して、圏域の議会や住民への周知を徹底している。

5 下水道課

(1) 組織及び分掌事務について

下水道課は、課長以下13人が配置されている。

分掌事務は、公共下水道事業に関すること、農業集落排水事業に関すること、浄化槽事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

ストックマネジメント計画に基づく、効率的な維持管理や改築事業を進めている。

令和2年11月1日の下水道使用料改定により、令和3年度は前年度比23.5%の増収となっているが、汚水処理に要する経費を下水道使用料収入でどの程度賄うことができるかを示す「経費回収率」は、令和3年度に81.9%であり、健全な運営を目指し、引き続き、収益の確保と支出の削減に努めている。また、令和2年度に策定した最適整備構想に基づき、老朽化対策として農業集落排水処理場の施設改修工事を進めるとともに、適正な維持管理を行っている。令和3年4月1日付けで浄化槽処理促進区域を指定し、汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めている。

6 下水道センター

(1) 組織及び分掌事務について

下水道センターは、所長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父市下水道センターの運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

安心して住みよい生活環境の実現を目標に、下水処理場、ポンプ施設等の維持管理に努めている。各施設の老朽化が進んでおり、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を進めている。機器の改築更新に合わせて、効率の良い修繕を実施している。

7 清流園

(1) 組織及び分掌事務について

清流園は、所長以下7人が配置されている。

分掌事務は、秩父市清流園の運営及び管理に関すること、し尿処理事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

施設稼働後 43 年が経過し、老朽化が顕著であり、処理機能の維持と予防保全に重点を置き、最小限の投資で施設延命化を図っている。処理量に見合った適切な運転管理を行い、経常経費の節減に努めるとともに、安全で安定した処理を行っている。

8 聖地公園管理事務所

(1) 組織及び分掌事務について

聖地公園管理事務所は、所長以下 4 人、会計年度任用職員 6 人が配置されている。分掌事務は、秩父市聖地公園の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新たな需要に対応するため、芝生墓地と合葬墓の造成工事を計画し、令和 4 年度に設計、令和 5 年度に着工を予定している。また、令和 4 年度から利用者の利便性の向上と収益確保のため、墓所管理料のコンビニ納付とスマートフォン決済に対応している。滞納整理や無縁墳墓の解消による収益確保と、墓所の新規貸し出しに努めている。秩父あんどん祭は、プログラムを例年と一部変更したうえで、3 年ぶりに開催した。

【市 民 部】

1 市民課

(1) 組織及び分掌事務について

市民課は、課長以下 13 人（パスポートセンター兼職・兼務）、会計年度任用職員 14 人（パスポートセンター兼務）が配置されている。

分掌事務は、戸籍住民基本台帳等事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための各種事務処理並びに各種証明書の交付、個人番号カードの交付等を行っているが、最終日曜窓口、平日夜間窓口及び休日等の戸籍の届出など、時間外窓口を開設し、市民サービスの向上を図っている。また、7 月からは、個人番号カードの申請サポートや出張申請受付を行っている。10 月からは、個人番号カードを活用し、全国のコンビニエンスストアで証明書の取得ができるコンビニ交付を行っている。

2 パスポートセンター

(1) 組織及び分掌事務について

パスポートセンターは、所長以下 13 人（市民課兼職・兼務）、会計年度任用職員 14 人（市民課兼務）が配置されている。

分掌事務は、旅券事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

パスポートセンターでは、秩父地区1市4町の住民からの一般旅券の申請書審査・受理及び交付を行っている。外部研修や職場研修等により、多くの職員が旅券の発給業務に携わることで、待ち時間の短縮に努めている。

3 市民生活課

(1) 組織及び分掌事務について

市民生活課は、課長以下7人（うち2人は消費生活センター兼職）、会計年度任用職員6人が配置されている。

分掌事務は、地域公共交通網活性化事業に関すること、各種相談事業に関すること、交通安全推進事業に関すること、男女共同参画推進事業に関すること、姉妹都市・友好都市交流事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域公共交通網活性化事業では、市民の生活の足の確保や公共交通空白地帯の解消を図るため、今年度策定した秩父市地域公共交通計画を実行している。交通安全推進事業では、通勤通学時の立哨指導や、幼児や小学生、高齢者を対象とした交通安全教室の開催等により、交通安全意識の向上、交通事故防止に努めている。今年度から、行政コンシェルジュを総合窓口配置し、親切で丁寧な来庁者対応を行っている。

4 消費生活センター

(1) 組織及び分掌事務について

消費生活センターは、所長以下2人（市民生活課兼職）が配置されている。

分掌事務は、消費者行政事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

消費生活相談員を消費生活センターに配置し、相談に応じるほか、消費者教育として出前講座及び市報や市ホームページによる啓発を行っている。

5 市民スポーツ課

(1) 組織及び分掌事務について

市民スポーツ課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、スポーツ振興事業に関すること、スポーツ推進事業に関すること、スポーツ大会開催事業に関すること、体育施設管理運営事業に関すること、体育施設整備事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、規模縮小や感染症対策を行いながら、3年ぶりに「秩父宮記念ミューズの森チャレンジロードレース」を開催した。施設の管理整備については、安心安全で

快適に利用できるよう、緊急性や危険性を考慮し、限られた財源の効率的な配分に努めている。今年度は、影森グラウンドの人工芝化に向けて設計を行った。また、水銀灯の生産終了を受け、施設照明のLED化を進めている。今年度は、スポーツ健康センターアリーナ及び文化体育センター武道場のLED化工事を行う予定である。

6 生涯学習課（歴史文化伝承館・中央公民館）

(1) 組織及び分掌事務について

生涯学習課は、課長以下4人、会計年度任用職員3人が配置されている。また、尾田蒔公民館には4人（うち会計年度任用職員等3人）、原谷公民館には5人（うち会計年度任用職員等4人）、久那公民館には4人（うち会計年度任用職員等3人）、高篠公民館には4人（うち会計年度任用職員等3人）、大田公民館には4人（うち会計年度任用職員等3人）、影森公民館には4人（うち会計年度任用職員等3人）、浦山公民館には会計年度任用職員等2人、吉田公民館には会計年度任用職員等4人、大滝公民館には会計年度任用職員等3人、荒川公民館には会計年度任用職員等4人が配置されている。

分掌事務は、生涯学習推進事業に関すること、青少年育成事業に関すること、芸術文化創造事業に関すること、秩父市歴史文化伝承館の運営及び管理に関すること、秩父市中央公民館の運営及び管理に関すること、地区館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

コロナ禍での行事及び講座・クラブ、その他の利用者について、安全に利用してもらうことを目標とし、市民の生きがいを創出する場を提供している。新型コロナウイルス感染症対策として、施設利用後の消毒や、部屋ごとの定員順守を徹底している。

7 秩父宮記念市民会館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父宮記念市民会館は、館長以下4人、会計年度任用職員2人が配置されている。

分掌事務は、秩父宮記念市民会館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

常に最適な状態で利用できるよう施設管理を行うとともに、市民会館の基本方針である「つながる・はぐくむ・とどける」を念頭に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、今年度は、新国立劇場ダンス公演・松竹歌舞伎舞踊公演、けやきらくご、朗読劇等を行った。また、小中高校生や大人を対象としたワークショップや、市民会館外で芸術普及活動を行うアウトリーチも実施している。質の高い公演を鑑賞する機会の提供、芸術文化の普及育成と次世代を担う人材の育成、市民が気軽に参加できる事業を実施している。

8 秩父図書館・吉田分館・大滝分館・荒川図書館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父図書館は、館長以下7人（うち1人は荒川図書館兼職）、会計年度任用職員12人が配置されている。また、吉田分館は、2人（うち1人は吉田総合支所市民福祉課兼職）、会計年度任用職員2人、大滝分館は、1人（大滝総合支所市民福祉課兼職）、荒川図書館は、館長以下4人（うち1人は秩父図書館兼職、1人は荒川総合支所市民福祉課兼職）が配置されている。

分掌事務は、秩父市立図書館の運営及び管理に関すること、秩父市立図書館分館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の生涯学習活動を支援し、多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、資料の整備、充実に努めるとともに、図書館サービスの向上を図っている。市民の利便性と利用率の向上を図り、清潔で安全な図書館施設の維持管理を行っている。また、図書館ボランティアを育成し、読書推進に努めている。市民に親しまれ、安全で安心して利用できる図書館を目指した取り組みを行っている。

【福祉部】

1 社会福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

社会福祉課は、課長以下11人（うち7人は生活保護を担当する査察指導員とケースワーカー）、会計年度任用職員4人（うち1人は中国残留邦人等支援相談員、1人は生活保護就労支援員、1人は生活困窮者自立支援相談支援兼就労支援員、1人は福祉女性会館清掃員）が配置されている。

分掌事務は、社会福祉推進事業に関すること、民生委員活動事業に関すること、特定中国残留邦人等支援給付事業に関すること、災害援護事業に関すること、生活困窮者支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

生活困窮者自立支援事業として、継続して「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を交付している。生活保護については、訪問等により受給者の生活実態を把握し、不正受給を防止するとともに、就労支援相談員やハローワークと連携し、就労指導に力を入れている。

2 障がい者福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

障がい者福祉課は、課長以下9人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、障がい者生活福祉手当等給付事業に関すること、障がい者生活支援事業に関すること、障がい者相談援助事業に関すること、障がい者自立支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、手話通訳者派遣事業に向けて手話通訳者を養成するための手話通訳者養成事業、定住自立圏に位置付け対象を1市4町に拡大した児童発達支援強化事業を実施している。また、重度心身障害者医療費給付事業では、現物支給できる医療機関を県内全域に拡大した。秩父市ふれあいセンターの会議室等について、従前は高齢者・障がい者に限定して無料で貸し出ししていたが、利用対象者を拡大したうえで、障がい者以外が利用する場合に使用料を徴収することとした。さらに、利用が低迷していたハンディキャブ号運営事業を廃止し経費の削減を図り、代わりに生活サポート事業を充実させた。

3 高齢者介護課

(1) 組織及び分掌事務について

高齢者介護課は、課長以下12人（うち1人は秩父市社会福祉事業団へ派遣）、会計年度任用職員7人が配置されている。

分掌事務は、介護保険給付事業に関すること、介護保険地域支援事業に関すること、地域高齢者福祉推進事業に関すること、高齢者生きがいづくり推進事業に関すること、高齢者生活支援ハウス運営事業に関すること、高齢者保護措置事業に関すること、高齢者在宅サービス事業に関すること、長寿者祝及び敬老事業に関すること、介護保険施設運営事業に関すること、高齢者憩いの家の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の着実な取り組み及び在宅医療・介護・予防等が地域で包括的に提供される「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進している。新型コロナウイルス感染症の影響で、所管施設の休館や敬老事業の縮小などが余儀なくされているが、独居高齢者の見守りや、医療・介護の連携強化、生活支援体制の整備を進め、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進している。

4 子育て支援課

(1) 組織及び分掌事務について

子育て支援課は、課長以下7人、会計年度任用職員14人（うち家庭児童相談員2人、中村児童館・下郷児童館に勤務する児童厚生員等10人、子育て支援センターに勤務する子育て支援員等2人）が配置されている。市立の児童館は2か所である。

分掌事務は、母子等支援事業に関すること、家庭児童相談事業に関すること、子育て環境支援事業に関すること、児童館事業に関すること、秩父市児童館の運営及び管

理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和4年4月1日に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談受付、調査、訪問を実施するほか、家庭児童相談員や子育て支援センター等の既存事業を活用し、必要なサービスにつなげている。児童虐待については増加傾向にあり、迅速な対応が取れるよう、学校や児童相談所と連携を図っている。また、秩父市社会福祉協議会実施のヤングケアラー等世帯訪問支援事業に関わる状況調査及び同行訪問に協力している。

5 秩父地域包括支援センター

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域包括支援センターは、所長以下10人（うち1人は秩父市社会福祉事業団からの派遣）、会計年度任用職員1人が配置されている。また、吉田地域包括支援センターに2人、大滝・荒川地域包括支援センターに2人配置されている。

分掌事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関すること、一般介護予防事業に関すること、包括的・継続的ケアマネジメント事業に関すること、認知症総合支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、市立病院を中心とした医療機関、介護福祉施設及び在宅介護事業所等と連携する「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築と推進を図っている。またこのシステムに位置付けられている「地域ケア会議」を有効に機能させ、地域における課題の検討や新たな社会資源の創設等により、質の高い高齢者支援の実現に努めている。一般介護予防事業では、住民主体の「秩父ポテくまくん健康体操」や「地域サロン活動事業」の普及を図るとともに、高齢者の健康づくりや社会参加の場を提供している。高齢者虐待や認知症による徘徊などの早期発見・見守り事業については、民生委員・在宅福祉員等の見守り活動に加え、銀行や農協、郵便局、新聞販売店にも協力依頼するなど連携強化を図っている。

6 こども課

(1) 組織及び分掌事務について

こども課は、課長以下13人、会計年度任用職員3人が配置されている。また、永田保育所・日野田保育所・花の木保育所・影森保育所・吉田こども園は、所長・園長以下67人（うち1人はこども課兼職、55人は保育士・保育教諭、2人は給食員）、会計年度任用職員123人が配置されている。

分掌事務は、児童扶養手当給付事業に関すること、児童福祉医療費給付事業に関す

ること、保育所事業に関すること、保育促進事業に関すること、児童手当給付事業に関すること、秩父市立保育所の運営及び管理に関すること、秩父市幼保連携型認定こども園の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯生活支援特別給付金を交付したほか、感染症対策を実施する保育園やこども園等へ保育環境改善等事業補助金の交付を行った。また、地方創生交付金事務では、保育料、給食費の日割り減額の交付金請求等を行った。少子化対策として、昨年度から出産祝金交付事業を開始し、子どもの健やかな成長を願うとともに、経済的負担の軽減を図っている。

【保健医療部】

1 地域医療対策課

(1) 組織及び分掌事務について

地域医療対策課は、課長以下3人（うち1人は感染症対策室兼職）が配置されている。

分掌事務は、地域医療対策事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

ちちぶ定住自立圏の財政支援を活用した「ちちぶ医療協議会」の事務局を担い、専門家のアドバイスを受けながら、秩父地域の医療体制の維持や医療連携の強化を図っている。秩父地域で1診療所のみとなった産科医療機関の支援、初期救急の充実や休日在宅歯科当番医等を実施している。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、埼玉県抗原定性検査キットの市町村配布事業を実施した。

2 保険年金課

(1) 組織及び分掌事務について

保険年金課は、課長以下17人（うち2人は保健センター兼務）、会計年度任用職員5人が配置されている。

分掌事務は、国民健康保険事業に関すること、後期高齢者医療事業に関すること、国民年金事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

窓口サービスを向上させるべく、親切に的確に素早く対応し、お客様を待たせないことに全員で取り組んでいる。40歳以上の被保険者を対象とした、特定健康診査等の受診率向上を重点目標として、集団健診と個別健診、診療情報の提供、人間ドック受診費用助成の3事業を継続的に実施している。高齢者に対する保健事業では、フレイル予防に着目し、部、課を超えて、介護予防事業と一体的に取り組み、健康寿命の延

伸と医療費の抑制に繋げている。

3 保健センター

(1) 組織及び分掌事務について

保健センターは、所長以下 24 人（うち 2 人は保険年金課兼務、1 人は用地課兼務、1 人は財政課兼務）、会計年度任用職員 4 人が配置されている。吉田保健センターに 2 人（うち会計年度任用職員 1 人）、大滝保健センターに 2 人（うち 1 人は大滝総合支所市民福祉課兼職）、荒川保健センターに 2 人（うち 1 人は大滝保健センター兼職）が配置されている。

分掌事務は、健康増進事業に関すること、健康づくり啓発事業に関すること、予防接種事業に関すること、母子保健事業に関すること、疾病予防事業に関すること、保健センター事務事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルスワクチン接種は、秩父地域 1 市 4 町で一体的な接種体制の構築を行い、令和 3 年度から継続して実施している。健康増進事業では、今年度、新規に、ウォーキングをメインとした健康長寿埼玉モデルのプラス 1,000 歩運動「歩いて貯筋！ウォーキング＋1000」に取り組んだ。自主的に運動の継続が出来るような環境づくりに努め、健康寿命の延伸、医療費の削減を目指している。母子保健事業では、妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制の充実に向け、「秩父版ネウボラ」事業を行っている。今年度から、出産後概ね 1 か月以内の産婦を対象に、産婦健康診査の助成券を交付することで、健診費用の負担軽減や医療機関との更なる連携を図った。疾病予防事業では、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施しており、市報への掲載に加え様々な機会を活用して PR し、受診率向上に向けた取り組みを行っている。安心安全なまちづくりを目指すセーフコミュニティの取り組みでは、自殺予防対策として、うつ病や自殺予防の啓発、ゲートキーパーの養成などに取り組んでいる。

【産業観光部】

1 産業支援課

(1) 組織及び分掌事務について

産業支援課は、課長以下 9 人（うち地域活性化起業人 1 人）、会計年度任用職員 3 人（うち地域おこし協力隊員 1 人）が配置されている。

分掌事務は、雇用就労対策事業に関すること、雇用対策事業に関すること、勤労者福祉支援事業に関すること、事業者支援事業に関すること、産業支援事業に関すること、中心市街地活性化事業に関すること、伝統産業振興事業に関すること、企業誘致事業に関すること、テレワーク促進事業に関すること、創業支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、新規に貨物運送事業者へ持続化補助金を交付した。また、昨年に引き続き消費活性化と雇用確保を推進する事業を実施している。商店街や企業など、地域の産業全体を活性化させることを目標に、秩父銘仙等といった伝統産業から、ドローン等を活用した先端産業まで、幅広く産業支援に取り組んでいる。

3 観 光 課

(1) 組織及び分掌事務について

観光課は、課長以下7人（うち1人は秩父地域おもてなし観光公社へ派遣、地域活性化起業人1人）が配置されている。

分掌事務は、観光イベント開催事業に関すること、まつり開催事業に関すること、観光施設維持管理・整備事業に関すること、観光客誘客事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度も、昨年度、一昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症によって打撃を受けた観光産業の支援事業として、宿泊クーポンや地域クーポン、鉄道利用促進補助等の事業を行っている。また、新たに秩父三部作アニメを活かしたラッピングバスを仕立て、更なる観光客誘客及びアニメの聖地としてのPRを図るとともに、二次交通としての路線バス利用促進を図った。

4 農 政 課

(1) 組織及び分掌事務について

農政課は、課長以下7人（うち1人は公設地方卸売市場場長兼職）、会計年度任用職員1が配置されている。

分掌事務は、農業政策推進事業に関すること、農業経営支援事業に関すること、遊休農地対策事業に関すること、有害鳥獣対策事業に関すること、畜産業振興事業に関すること、土地改良事業に関すること、浦山地域農林水産業施設管理運営事業に関すること、秩父市公設地方卸売市場の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

コロナ禍における価格高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、多大な影響を受けている農業者を支援し、農業経営の継続と安定を図っている。農業を振興していく上で深刻な問題となっている野生鳥獣による被害の減少を図るため、現場一つ一つに適した防除対策の指導を行い、地域住民が主体となり被害防除対策が実施できる体制づくりを推進している。栽培している農作物に付加価値を付け、安定した販売ができる新たな農業経営の形を構築するため、有機農業の推進に力を入れている。約10

アールの農地において、実験的に農作物の有機栽培を行い、様々な課題を洗い出し検証している。

【地域整備部】

1 道路管理課

(1) 組織及び分掌事務について

道路管理課は、課長以下 8 人が配置されている。

分掌事務は、道路等管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

道路台帳整備率 100%を目標に、道路台帳システムの補正作業を行い、道路管理資料の精度向上を図っている。道路に関する相談や苦情も数多く寄せられているが、早急に現地の状況を確認し、丁寧で迅速な対応を行っている。

2 用地課

(1) 組織及び分掌事務について

用地課は、課長以下 5 人が配置されている。

分掌事務は、不用道路敷等処分事務に関すること、道路用地等取得事業に関すること、街路用地等取得事業に関すること、森林管理道用地等取得事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、秩父ミューズパーク敷地内水路復旧工事用地、中央通線街路整備工事用地の取得を行った。計画した市道や都市計画道路の整備ができるよう、用地取得についての交渉を確実に進めている。

3 道路維持課

(1) 組織及び分掌事務について

道路維持課は、課長以下 16 人（うち分室に 7 人、1 人は埼玉県へ派遣）が配置されている。

分掌事務は、道路維持事業に関すること、道路新設・改良事業に関すること（道づくり課が分掌するものを除く。）、森林管理道維持管理事業に関すること、農道整備事業に関すること、橋りょう維持・新設改良事業に関すること（道づくり課が分掌するものを除く。）、河川維持・補修事業に関すること、防災対策事業に関すること、災害復旧事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市道等を安全・安心に通行できるよう、除草作業、緊急舗装修繕工事、交通安全施

設整備工事、幹線 3 号線他 7 路線の舗装工事、道路側溝工事、橋りょう点検や石原河橋他 4 橋の補修工事、大野原蓼沼水路の整備工事等を実施している。町会からの要望や相談に対しては、緊急性を検討したうえで工事を実施している。その他、道路に関する多くの相談、苦情の対応を行っている。令和元年度の台風 19 号による災害復旧工事も引き続き行っている。

4 道づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

道づくり課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、道路新設・改良事業に関すること（道路維持課が分掌するものを除く。）、街路新設・改良事業に関すること、森林管理道新設・改良事業に関すること、橋りょう新設・改良事業に関すること（道路維持課が分掌するものを除く。）である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民生活の利便性や通行の安全を確保するため、幹線 51 号線・幹線 61 号線・荒川幹線 2 号線等、市全域で約 17 路線の道路整備を実施している。また、街路事業としてお花畑通り線では、電線共同溝の工事を行っている。

5 都市計画課

(1) 組織及び分掌事務について

都市計画課は、課長以下 10 人（うち羊山公園管理事務所に 4 人）が配置されている。

分掌事務は、都市計画事業に関すること、駅前広場管理事業に関すること、景観形成事業に関すること、都市公園運営事業に関すること、一般公園運営事業に関すること、芝桜の丘運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

都市計画関連事業では、法に基づいた窓口指導を行っている。また、今年度は「秩父市緑の基本計画」を策定している。「秩父まちづくり景観計画」の規定に加え、歴史的建造物の保存、秩父の顔としてふさわしい街並みの形成を目指して、「本町中町景観形成重点地区計画」の普及促進に力を入れている。秩父ミューズパークのプールは、漏水が発生したことにより中止とした。芝桜の丘については、新型コロナウイルス感染症対策を講じての開園とし、特産市は店舗数を減らして開催した。一般公園の管理についても、利用者が安心して利用できるよう、遊具の定期点検を実施している。

6 建築住宅課

(1) 組織及び分掌事務について

建築住宅課は、課長以下 10 人、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

分掌事務は、建築開発行政事務に関すること、市営住宅管理事業に関すること、営

繕事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても、適正に処理されていた。

市営住宅使用料等の滞納対策について、定期的な臨宅徴収等を強化するとともに、「市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱」により個別の状況を確認しながら累積滞納額の縮減に努めている。老朽化した市営住宅については、入居者が退去し空き家となった建物から随時解体撤去し用途廃止を進めている。営繕工事では、高篠中学校校舎大規模改修工事、影森中学校教室棟大規模改修工事、ほのぼのマイタウン合併浄化槽更新工事等の工事監理を行っている。設計業務委託では、大滝国民健康保険診療所移転工事実施設計業務委託の管理を行っている。

【会 計 課】

会 計 課

(1) 組織及び分掌事務について

会計課は、本庁に課長以下 5 人が配置されている。各総合支所に分室があり、各総合支所の市民福祉課職員が兼職・兼務している。

分掌事務は、会計処理事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

歳計現金や基金については、安全性を第一に考えた収入確保を行い、定期預金や国債等の運用を行っている。令和 4 年度より発生した埼玉りそな銀行への振込手数料に関して、手数料を抑えるため、請求書をまとめて伝票を作成する、振込先を名寄せして支払う等、削減を図っている。

〔総 合 支 所〕

総合支所は、市民福祉課、地域振興課の 2 課で組織されている。

2 課の分掌事務は、次のとおりである。

1 市民福祉課

① 総合支所管理事業に関すること。

② 市長室、総務部、財務部、市民部、福祉部、保健医療部、選挙管理委員会及び教育委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

③ 所管施設管理事業に関すること。

2 地域振興課

① 環境部、産業観光部、地域整備部及び農業委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

- ② 所管施設管理事業に関すること。
- ③ 大滝地区地籍調査事業に関すること。(大滝総合支所地域振興課に限る。)
- ④ 三峰駐車場管理運営事業に関すること。(大滝総合支所地域振興課に限る。)

【吉田総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下 11 人、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

吉田・大田地区乗合タクシー運行事業、タイ王国ヤソトン市との国際交流事業、太田部を考える会の事務や集落活性化対策事業等の独自事業も行っている。これらの事業を通じ、住民と身近に接する中で信頼関係を築き、住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進している。吉田・大田地区乗合タクシー運行事業では、利用促進のために 65 歳以上の会員登録者に利用券の交付を行った。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下 7 人、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しながら、龍勢祭は3年ぶりに規模を縮小して開催し、吉田よいとこ祭は公民館主催の文化祭のみ開催した。農業の面では、多面的機能発揮促進事業及び中山間地域等直接支払事務事業を実施し、農業関係者の所得向上を図っている。

【大滝総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下 7 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

旧大滝中学校へ公共施設の集約化を図っているところであり、総合支所、公民館、大滝老人福祉センター機能に続き、今年度は大滝国保診療所の移転集約に向けた設計業務を委託した。今後も更なる公共施設の集約を行い、市民サービスの向上を図るための事業を計画的に実施していく。また、大滝地域は高齢化率が高く、高齢者による日常生活上の相談や支援要請が多くなっている。引き続き住民ニーズの把握に努め、安心安全に暮らせるよう地域に密着したサービスの提供を行っている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下 9 人、会計年度任用職員 3 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和 2 年度から令和 4 年度までの継続費予算で実施している大滝温泉源泉整備事業では、温泉利用施設への安定した温泉供給を持続するため、新たに温泉掘削工事を行ったが、掘削工事期間中も施設への温泉供給が停止することのないよう、既存の源泉についても仮復旧工事を並行して行った。その他、地籍調査の継続と林道、市道の維持管理業務を行っている。

【荒川総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下 9 人、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢化や人口減少による過疎化が進む中、地域住民や各種団体と連携協働して、防犯・防災活動、高齢者や児童への福祉活動の支援を行っている。災害や事故等の発生防止及び発生時には的確な対応が行えるよう取り組んでおり、災害時の活動拠点としての総合支所機能の維持・管理に努めている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下 8 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響でそばの花見祭りや新そば祭りが中止となったが、しだれ桜とそばを有効活用した企画を計画し観光誘客を図っている。市道整備事業では、住民からの苦情や要望をもとに市道の整備や補修を行っている。

【市立病院】

(1) 組織及び分掌事務について

市立病院の組織は、診療情報管理室、地域医療連携室、システム管理室、臨床研修管理室、人工透析室、救急医療対策室、内科部、外科部、整形外科部、泌尿器科部、脳神経外科部、小児科部、麻酔科部、循環器内科部、消化器内科部、放射線科、臨床検査科、臨床工学科、リハビリテーション科、薬剤科、栄養科、看護部、事務局とな

っている。

令和4年10月1日現在、医師20人、臨床工学技士2人、診療放射線技師7人、臨床検査技師7人、理学療法士5人、作業療法士1人、言語聴覚士1人、歯科衛生士1人、薬剤師6人、管理栄養士3人、看護師106人、助産師1人、介護福祉士2人、診療情報管理士3人、事務職員は地域医療連携室5人、システム管理室1人、事務局は管理課・医事課の2課で、事務局長以下11人の合計182人が配置されている。また、非常勤医師41人、会計年度任用職員44人が勤務している。その他、大滝国保診療所から看護部に看護師が1人、地域医療対策課から臨床研修管理室職員として1人が兼職として配置されている。

管理課の主な分掌事務は、人事に関すること、予算及び決算に関すること、病院の施設及び設備の維持管理に関すること、備品類の管理、物品及び材料の購入に関することである。医事課の主な分掌事務は、患者の受付事務、入院及び退院事務に関すること、患者の診療報酬等の調定、請求及び滞納整理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

前年度同時期と比較すると、収益については医業収益が70,243千円、医業外収益が3,941千円それぞれ増加している。費用については医業費用が17,112千円増加し、医業外費用が114千円減少している。

秩父地域における産科医不足の問題に対する取り組みとして、引き続き市内産院へ助産師1名を派遣している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き検温の実施、面会制限など院内感染防止策を講じている。さらに、ワクチン接種やPCR検査、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための療養環境の整備や、医療機器の確保などを行っている。

【大滝国民健康保険診療所】

(1) 組織及び所掌事務について

大滝国民健康保険診療所は、所長1人、歯科衛生士1人、看護師1人、事務局長以下2人、会計年度任用職員5人（うち看護師2人）が配置されている。

分掌業務は、内科・歯科診療、健康診断、健康相談、調剤、在宅療養指導、予防医療などである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域における唯一の医療機関として、安心して医療サービスを受けられるよう、医療機器の整備をはじめ、患者の利便性に配慮し、送迎バスの運行も継続して行っている。

【教育委員会】

1 教育総務課

(1) 組織及び分掌事務について

教育総務課は、課長以下 9 人、会計年度任用職員 2 人が配置されている。

分掌事務は、教育委員会運営事業に関すること、PTA 活動推進事業に関すること、学校管理運営事業に関すること、人権教育事業の推進及び連絡調整に関すること、小中学校施設維持管理事業に関すること、小中学校建設事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

児童生徒の安心・安全を最優先とし、コロナ禍でも学校においてできることを模索し、感染対策と学業及び学校行事の両立ができる折衷案を考え、各校において実行した。教育施設については、高篠中学校校舎大規模改造工事及び影森中学校教室棟大規模改造工事を実施し、健康に配慮した快適な学習環境づくり、安心・安全な施設整備を行っている。

2 学校教育課

(1) 組織及び分掌事務について

学校教育課は、次長職 1 人、課長以下 13 人（うち 7 人は教育研究所兼職）、会計年度任用職員 167 人（うち 94 人は学童保育室指導員等、13 人は司書教諭補助員、18 人は特別支援教育補助員、3 人は複式解消非常勤教諭、21 人は教員業務支援員、16 人は学習指導員、2 人は久那幼稚園園長等）が配置されている。また、久那幼稚園は、主査以下 2 人（教諭）が配置されている。

分掌事務は、放課後児童対策事業に関すること、教職員人事・学事事務に関すること、学校教育推進事業に関すること、学校教育振興事務事業に関すること、小学校教育振興事業に関すること、小学校就学援助事業に関すること、中学校教育振興事業に関すること、中学校就学援助事業に関すること、公立幼稚園管理運営事業に関すること、奨学金事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、保護者の経済的負担の軽減及び所得格差を是正し、児童の健全育成に資するため、秩父市小学校入学準備品購入補助金を交付した。また、本格実施した GIGA スクール事業においては、各小中学校に ICT 推進員を配置し、情報教育の推進を図っている。

3 保健給食課

(1) 組織及び分掌事務について

保健給食課は、課長以下 5 人が配置されている。また、共同調理場は 5 か所設置されており、職員 3 人と会計年度任用職員 19 人（給食配膳員）が配置されている。

分掌事務は、学校給食管理運営事業に関すること、学校保健衛生事業に関すること、学校災害保険事業に関すること、子育て学校給食支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校に在籍している児童生徒を持つ全ての保護者に対し、経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部を補助した。公平性の確保及び教職員の働き方改革の一環として、学校給食費の公会計化を進めている。

4 文化財保護課

(1) 組織及び分掌事務について

文化財保護課は、課長以下5人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、文化財保護保存事業に関すること、文化財調査事業に関すること、文化財普及事業に関すること、資料館運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

県指定有形文化財である「秩父神社社殿」の6カ年計画での彫刻等の修理工事について、県とともに補助金を出して援助している。5年目にあたる今年度は、修理工事計画に基づき、拝殿正面の彫刻の彩色及び鋳金具等の修理工事を実施した。

5 教育研究所

(1) 組織及び分掌事務について

教育研究所は、所長以下8人（うち7人は学校教育課兼職）、会計年度任用職員12人（うち4人は教育相談室の教育相談員、8人は各中学校のさわやか相談員）が配置されている。

分掌事務は、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること、教育関係職員の研修に関すること、教育相談に関すること、教育に関する資料の収集及び提供に関すること、その他教育の充実と振興を図るために必要な事項である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

英語土曜学習は、コロナ禍のため昨年度からオンラインに変更し、ALTを活用した「オンライン英会話レッスン」を開講し、英語のコミュニケーション能力向上を図っている。地域教育力活用モデル事業においては、地域人材であるコーディネーターと学習支援員による「英検ナイトスクール～夜勉強～」を開校し、歴史文化伝承館を準会場として英検受験ができるようにし、英語学習への意欲向上を図った。チャレンジスクール事業では、市内の高等学校による「小学生と高校生のふれあい体験」、埼玉大学の「理科おもしろ実験教室」を実施し、異世代交流の推進や学習意欲の向上を図った。

【議会事務局】

(1) 組織及び分掌事務について

議会事務局は、事務局長以下6人（うち1人は管財課併任）が配置されている。

分掌事務は、議員の身分、諸届、諸給与及び出張に関すること、儀式及び交際に関すること、各種資料の収集、作成及び統計に関すること、本会議、委員会及び公聴会に関すること、議事日程及び諸報告に関すること、議案、請願及び陳情に関すること等、議会管理運営事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

二元代表制の一翼を担う議会の重要な役割を果たすため、適正で円滑な会議の運営に努めている。また、「開かれた議会」の更なる推進に向け、本会議のインターネット中継及び会議録の迅速な公開に努め、市民の議会への関心を高める努力を行っている。

政務活動費については、事務局職員から交付状況等を聴取するとともに、関係書類等を検査した結果、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例及び同規則に基づき、適正に処理されていると認められた。

【監査事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会】

(1) 組織及び所掌事務について

監査事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会及び固定資産評価審査委員会として、事務局長以下5人の職員を配置し、事務を併任している。また、選挙管理委員会事務局には、市民課及び各総合支所市民福祉課に合わせて39人の併任職員が配置されている。

監査事務局は監査委員の職務を補助する事務、選挙管理委員会事務局は選挙に関する事務、公平委員会は職員に対する不利益処分 of 審査等に関する事務、固定資産評価審査委員会は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務を所掌している。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

監査事務局では、決算審査、定期監査、例月出納検査及び工事監査、財政援助団体等への監査を実施している。選挙管理委員会では、定例会（3、6、9、12月）、選挙人名簿の整理、在外選挙人名簿の整理等を実施している。新型コロナウイルス感染症対策のもと、令和4年4月24日には秩父市議会議員一般選挙が、令和4年7月10日には参議院議員通常選挙が無事に執行された。令和5年4月には埼玉県議会議員一般選挙が実施されるため、準備を行っている。公平委員会に関する事案は無かった。固定資産評価審査委員会に関する事案も無かった。

【農業委員会】

(1) 組織及び所掌事務について

農業委員会事務局は、事務局長以下4人が配置されている。その他、農政課及び各総合支所地域振興課に合わせて8人の併任職員が配置されている。

分掌事務は、農業委員会の会議に関すること、農地法による申請、調査、小作契約等に関すること、農地利用適正化推進及び農地利用状況調査に関すること、農家台帳の保管に関すること、独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関すること等の農業委員会運営事務である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

農地法第30条に基づき、年1回管内の全農地の利用状況について調査を行っている。農業委員会広報紙「農政ちちぶ」の発行(年2回)を行っているほか、小学生を対象とした「農業に関する図画・作文コンクール」を実施している。また、農業委員と農地利用最適化推進委員全員により、遊休農地対策及び新ブランド品目を目指し、ひもなすの栽培に取り組んでいる。さらに、地力増進、雑草抑制、緑肥効果のあるヘアリーベッチを遊休農地にまいて効果を実証している。

定期監査対象課所（前期）

前期監査実施日（書類調査） 令和4年10月7日～令和4年12月26日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
大 滝 国 民 健 康 保 険 診 療 所	大滝国民健康保険診療所事務局	令和4年10月24日
農 業 委 員 会	農 業 委 員 会 事 務 局	
大 滝 総 合 支 所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	
行 政 委 員 会	1 選挙管理委員会事務局 2 公 平 委 員 会 3 固定資産評価審査委員会	
福 祉 部	1 社 会 福 祉 課 2 障 が い 者 福 祉 課 3 高 齢 者 介 護 課 4 子 育 て 支 援 課 5 秩父地域包括支援センター 6 こ ど も 課	令和4年10月27日
荒 川 総 合 支 所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	令和4年10月31日
市 長 室	1 総 合 政 策 課 2 改 革 推 進 課 3 秘 書 広 報 課	
総 務 部	1 総 務 課 2 人 事 課 3 危 機 管 理 課 4 情 報 政 策 課 5 工 事 検 査 課	
吉 田 総 合 支 所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	令和4年11月10日
議 会	議会事務局（政務活動費監査を含む）	
会 計 課	会 計 課	令和4年11月18日
市 立 病 院	1 管 理 課 2 医 事 課	
環 境 部	1 環 境 課 2 森 づ く り 課 3 生 活 衛 生 課 4 秩父地域し尿処理事業広域化準備室 5 下 水 道 セ ン タ ー 6 清 流 園 7 聖 地 公 園 管 理 事 務 所	
環 境 部	下 水 道 課	令和4年12月26日

定期監査対象課所（後期）

後期監査実施日（書類調査） 令和4年12月9日～令和5年2月1日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
地 域 整 備 部	1 道 路 管 理 課 2 用 地 課 3 道 路 維 持 課 4 道 づ く り 課 5 都 市 計 画 課 6 建 築 住 宅 課	令和5年1月12日
教 育 委 員 会	1 教 育 総 務 課 2 学 校 教 育 課 3 保 健 給 食 課 4 文 化 財 保 護 課 5 教 育 研 究 所	令和5年1月17日
財 務 部	1 財 政 課 2 F M 推 進 課 3 管 財 課 4 市 民 税 課 5 資 産 税 課 6 収 納 課 7 契 約 課	令和5年1月18日
市 民 部	1 市 民 課 2 パスポートセンター 3 市 民 生 活 課 4 消費生活センター 5 市民スポーツ課 6 生 涯 学 習 課 7 秩父宮記念市民会館 8 秩 父 図 書 館	令和5年1月19日
保 健 医 療 部	1 地域医療対策課 2 保 険 年 金 課 3 保 健 セ ン タ ー	令和5年1月25日
産 業 観 光 部	1 産 業 支 援 課 2 観 光 課 3 農 政 課	令和5年1月26日
財 政 援 助 団 体	株式会社コミュニティネット	令和5年2月1日

【財政援助団体等監査】

1 監査の対象

◆株式会社コミュニティネット（所管：総合政策課）

秩父市花の木交流センターの指定管理者である株式会社コミュニティネットに対する財政的援助に係る出納その他の事務等について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したところである。

◆花の木交流センター管理委託料 3,960,000 円（令和3年度）

3,960,000 円（令和4年度）

2 監査実施日

令和5年2月1日(水)

3 監査実施場所

秩父市花の木交流センター

4 監査の方針

管理委託料に関する事務手続きが適正に行われているかについて、監査を実施することとした。

5 監査の方法

当該管理委託料の事務手続き及び株式会社コミュニティネットにおける花の木交流センターの事務の執行について、提出された資料、出納関係帳票、その他関係書類に基づいて、書類及び現地の調査、質問により監査を実施した。

6 監査の結果等

(1) 目的

地域住民、移住者等の交流活動等の場を提供することにより、生涯活躍のまちづくりを推進するため。

(2) 事業

施設管理事業・コミュニティづくり事業など、生涯活躍のまちづくりを推進するための事業を行っている。

(3) 監査の結果

提出を求めた資料の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取し審査した結果、上記の管理委託料に係る出納及び関連する事務は、適正に処理されていると認められた。

【工事監査】

1 工事監査の目的

公共工事の品質確保・向上を図るとともに、職員の技術向上に寄与する。

2 監査対象工事

荒川幹線 123 号線災害復旧工事（令和元年台風 19 号）

3 監査実施日

令和 4 年 12 月 16 日（金）

4 工事担当部署

荒川総合支所 地域振興課

5 技術調査実施技術士（委託）

公益社団法人 大阪技術振興協会 三木 充 技術士

6 監査の方法

監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、関係書類の調査、職員からの意見聴取及び工事現場の視察等、調査を行った。

7 監査の結果

別添の「秩父市 令和 4 年度工事監査技術調査結果報告書」のとおり

余 白

秩父市

令和 4 年度工事監査

技 術 調 査 結 果 報 告 書

令和 5 年 1 月 16 日

受託者名 公益社団法人 大阪技術振興協会

調査員氏名 技術士(建設部門) 三木 充

調査実施日： 令和 4 年 12 月 16 日(金)

調査場所： 秩父市役所 4 階第 1 委員会室

及び荒川幹線 1 2 3 号線災害復旧工事（令和元年台風 19 号）

現地（秩父市荒川上田野地内）

監査執行者： 代表監査委員（識見） 阪本 昇寿

監査委員（議選） 高野 宏

調査立会者： 監査委員事務局 局 長 山田 千都

主 査 大沢 恵子

主 任 山中 知子

調査対象工事： 荒川幹線 1 2 3 号線災害復旧工事（令和元年台風 19 号）

工事担当課： 荒川総合支所 地域振興課

目	次	頁
【調査結果報告】		
1. 工事内容説明者		1
2. 工事概要		2
3. 工事監査における所見		3
(1) 事業目的について		3
(2) 計画について		3
(3) 設計について		3
(4) 積算について		4
(5) 契約について		5
(6) 施工及び施工管理について		6
(7) 現場施工状況について		7
(8) 監理及び検査等について		8
(9) その他について		8
4. 総合所見		8

【調査結果報告】

■対象工事名：荒川幹線 1 2 3 号線災害復旧工事（令和元年台風 19 号）

1. 工事内容説明者

・対象工事関係

荒川総合支所

地域振興課

副支所長兼課長

山中 賢

主 席 主 幹

山中 秀人

主 幹

阪本 則幸

工 事 検 査 課

課 長

齊藤 昌巳

主 査

豊田 功

監 査 事 務 局

事 務 局 長

山田 千都

主 査

大沢 恵子

主 任

山中 知子

工事現場関係

秩父市担当監督員

主 幹

阪本 則幸

荒川建設株式会社

専 務

浅見 武夫

現 場 代 理 人

浅見 伸一

2. 工事概要

- 1) 工 事 場 所 埼玉県荒川上田野地内
- 2) 工 事 内 容
 - ・【道 路 土 工】法面整形 250 m² L=31m
 - ・【ブロック積工】大型ブロック積 62 m² 基礎コンクリート 21m
 - ・【排水構造物工】長尺U形側溝 14m
 - ・【舗 装 工】表層 31 m²
 - ・【区 画 線 工】溶融式区画線 21m
 - ・【法 面 工】モルタル吹付 503 m²
- 3) 入 札 方 式 制限付一般競争入札（事後審査型）
- 4) 工 事 請 負 会 社 荒川建設株式会社 本店
- 5) 現 場 代 理 人 浅見 伸一
- 6) 監 理 技 術 者 当該工事は下請負代金が 40,000 千円以下であり、建設業法第 26 条の適用は受けない。
- 7) 設 計 業 者 直営
- 8) 施工監理委託業者 直営
- 9) 事 業 費（消費税含む）
 - 設計金額 15,980,800 円
 - 予定価格 15,980,800 円
 - 契約金額 13,995,347 円
 - 請 負 率 ≒ 87.58%（対予定価格）
- 10) 工 事 期 間 令和 4 年 8 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日
- 11) 工 事 進 捗 状 況 計画 80% 実施 90%（令和 4 年 12 月 9 日現在）
- 12) 公 告 日 令和 4 年 7 月 7 日
- 13) 開 札 日 令和 4 年 7 月 27 日
- 14) 契 約 年 月 日 令和 4 年 8 月 5 日
- 15) 財 務 内 訳 補助対象工事 地方債 100%
- 16) 前 払 金 5,500,000 円（令和 4 年 9 月 1 日）
- 17) 部 分 払 なし
- 18) 契約及び前払保証 東日本建設業保証株式会社
保証金額 1,399,535 円 令和 4 年 8 月 2 日納入済
- 19) 工 事 監 督 員 担当監督員 主 幹 阪本 則幸

3. 工事監査における所見

今回の技術調査は、秩父市監査委員の要請により実施するもので、午前より現地において施工状況の確認、聞き取り調査及び掲示物調査を行い、午後に当該工事の計画、設計、積算、契約、施工及び施工管理、監理及び検査等に関する書類調査並びに聞き取り調査を行ったので、その結果について以下に申し述べる。

(1) 事業目的について

令和元年10月の台風19号の豪雨による被害は、全国に及び過去に類をみない降雨量と土砂災害においては全国で400件弱発生し、秩父市においても秩父ミュージックパークでは、南北約230m、東西約100mにわたる大規模な土砂崩落が発生していた。

本工事は、当該台風の豪雨によって荒川幹線123号線の道路上部法面の崩落が発生し、本格的な復旧が必要となっていた。現状は、大型土のうと簡易吹付により仮復旧している状態となっているが本復旧することにより通行の安全確保を目的としている。

(2) 計画について

ア、地元の浦山山荘及び浦山ダム管理事務所（管理課）と道路通行について連絡調整を実施しており、工事が重複するような事実は発生していない。

イ、発注者による地元説明は、地元の石原町会に8月24日に回覧（作成部数22部）で工事概要及び工事現場周辺の交通規制等についてお知らせを行っており適正である。なお、その後地元関係者よりのクレームは出ていない。

ウ、工事執行は、「秩父市契約規則」（平成17年4月1日規則第57号）第5条及び契約課が作成した「工事等契約事務の流れ」（フロー図）に基づき、令和4年6月15日に起案され、「秩父市事務専決規程」（平成17年4月1日訓令第8号）に基づき、令和4年6月21日付で副市長により承認され、適正であることを関係書類で確認した。

(3) 設計について

ア、設計図、構造・数量計算書等は、「道路構造令」及び「埼玉県道路設計基準」に則り、地域振興課阪本主幹が設計し「秩父市建設工事請負契約約款」（令和2年10月6日）等に則り、主幹が起案し、地域振興課内で照査・検算が行われており、適正であることを工事設計書（令和4年6月）等の関係書類で確認した。ただし、提出された「設計図書類」に対する起案、照査、検算の月日の記載がなく、時系列等を確認するためにも明確にすることに改善の余地がある。

イ、工事期間の算定は、埼玉県「土木工事標準積算基準書」（工事編）〔参考資料〕第4章工期の算定に基づき、非作業日を休日66日（夏季休暇（3日）、年末年始休暇（6日）を含む）に降雨日（8日）を加算した計74日と設定し、実作業日数106日を加算した計180日としており適正に設定されていることを確認した。

なお、今後、異常気象やコロナウイルス対策としての非作業日の発生も考えられ、その際は別途協議を行ない工期の見直しも考慮し適切に行われることを要望する。

ウ、特記仕様書は、「埼玉県土木工事共通仕様書」（令和2年4月版）に定めるもののほかに、特記仕様書において、再資源利用に関する事項が定められており、工事に関する必要な事項を勘案しており適正である。

ただし、上記特記仕様書は、他工事にも流用できる内容であり、土木工事等に関する発注者の特別要求事項が不明瞭であり、発注者の意図が伝わりにくいものとなっており改善の余地がある。

エ、経済性については、長尺U形側溝において既設側溝の撤去設置を行うこととし、概算削減額約767千円を考慮し、コスト削減意識を反映した設計となっており適正である。

なお、設計時の誘導員数は17人であるが、今後誘導必要日数に1日当たり2人の配置数に設計変更の予定である。

税金等国民が拠出した費用で実施することが出来る事業であることを考慮し、掛かる費用が適正でかつ有効であることを示す説明責任があることを心に留めていただきたい。

オ、全面通行止めでの作業であり、浦山山荘及び浦山ダム関係者に対する高齢者等の配慮は必要ないことを確認した。

カ、将来における維持管理費の縮減を図るために、特殊な工法や資材の使用は行わず、一般的な工法、資材を使用し、将来の維持管理のやり易さに配慮した設計となっており適正である。

キ、設計において準拠した主な基準等について調査したので以下に示す。

① 埼玉県道路設計基準 埼玉県土木整備部 令和2年3月

（4）積算について

ア、積算において準拠した主な基準等について調査したので以下に示す。

①土木工事標準積算基準（令和3年度10月版）埼玉県

②土木工事設計単価表（令和4年6月）埼玉県

③建設物価（令和4年6月）建設物価調査会

④見積単価（令和4年6月）製造業者

イ、積算基準等が無い単価については、2品目が該当したが、埼玉県内に在住の業者3社に対して見積もりを6月1日起案により依頼し、6月10日に提出された3社の平均を施工歩掛りとして「見積による資材単価の決定について」に基づき決定され、適切に設定されていることを確認した。

ウ、積算は、阪本主幹が実施し、算出根拠資料として、採用した積算単価等については、課長の最終承認の後、積算時の使用資料及び単価表の採用年度版として、地域振興課のキャビネットに保管されていることを確認した。また照査については、選任された

校合担当者（新井主事補）が照査を行っており、適正に照査がなされていることを確認した。

（５）契約について

- ア、入札公告から入札までの期間は、公告：令和４年７月７日、開札：令和４年７月２７日と「地方自治法施行令」第１６７条の６、「建設業法施行令」第６条及び「秩父市契約規則」第２３条で定められた期間以上あり特に問題はない。
- イ、予定価格の計算、予定価格書の作成は、「秩父市契約規則」第２６条に基づき、財務部契約課の契約担当者が令和４年７月４日に予算専決権者である副市長の決裁を得て行われている。予定価格調書は、作成後、予定価格封筒に入れ封緘し、施錠ができる場所で適切に保存し、開札時に開封しており、秘密保持は適正に行っている。
- ウ、契約書、見積書等関係書類及び帳簿は、施工中は地域振興課で保管され、事業完了後、「秩父市文書取扱規程」に基づき、庁内文書ファイリングシステムに入力し、庁内書庫で保管される。なお、入札契約情報はシステム入力し、契約台帳として整理しており、いつでも参照可能となっており、適正であることを確認した。
- エ、入札公告等の諸手続きは、「地方自治法施行令」第１６７条の６第１項及び「秩父市契約規則」第２３条の規定、「秩父市公告第１２４号」及び「埼玉県電子入札情報公開システム」に基づき、秩父市制限付き一般競争入札公告事後審査型（令和４年７月７日付）とし、入札に参加する者に必要な資格を付して行っており、適正かつ公正に行っていることを確認した。
- オ、入札方式は、「秩父市公共工事等電子入札運用基準」及び「秩父市事後審査型制限付き一般競争入札実施要綱」に基づき、契約課が適正に行っており、７社が応札し、秩父市に本社等があり、総合評価点６００点以上の入札条件を満足した「荒川建設株式会社」が落札者として決定されていることを確認した。
- カ、資格要件は、契約課及び荒川総合支所地域振興課が参加資格を「秩父市事後審査型制限付き一般競争入札実施要綱」第１１条に基づき事後審査を行い、契約課が令和４年７月２９日落札者の決定及び通知（「秩父市事後審査型制限付き一般競争入札実施要綱第１２条」）により適正に実施されていることを確認した。
- キ、監督員指名の通知は、「秩父市建設工事請負契約約款」（第９条）に基づき、契約課が令和４年８月５日に受注者に通知されており適正に実施されていることを確認した。
- ク、現場代理人等の通知は、受注者から「秩父市建設工事請負契約約款」（第１０条）に基づき、令和４年８月５日に現場代理人及び主任技術者の氏名及び資格が「現場代理人等通知書」により地域振興課に提出されており適正であることを確認した。

(6) 施工及び施工管理について

ア、諸官庁への許可申請は、適切に実施されていることを確認した。

警察署	道路工事協議書（令和4年8月29日提出）
消防署	道路工事届出書（令和4年8月29日提出）
監督署関係	保険関係成立届等は企業として提出済
経済産業省関係	なし
市町村関係	なし

イ、施工計画書は、施工条件の明示、設計図、設計内訳書及び共通仕様書等に基づき、当該工事を施工するための基本を示すものである。請負業者から提出された施工計画書は、「秩父市事務専決規程」に基づき、令和4年8月31日に荒川総合支所地域振興課に提出され、監督員の審査後、課長が承認しており適正であることを確認した。

ウ、施工に関する規程を以下に示す。

①埼玉県土木工事实務要覧（平成31年4月）

エ、当該工事に提出されている施工計画書の内容について詳しく調査したのでその結果を以下に示す。請負業者の指導をお願いしたい。

- ①施工計画書の内容審査と承認、記録そして適用した規程等は何に基づいているのかが不明瞭です。承認行為の厳格さを認識してください。
- ②計画書にページが付されていません。ページが付されていないと追加、改ざんが容易にできる形式となります。「施工計画書」は請負業者のバイブルであり、厳正な審査と計画通りの実施を指導すること。
- ③8-4 舗装工に使用するタイヤローラー、コンバインドローラー、ロードローラーが使用機械一覧表に記載がなく機械の仕様が添付されており、一覧表との整合性を図ってください。
- ④(9) 施工管理計画、9-3 及び 9-4 に「土木工事施工管理基準」と「土木工事管理基準」が記載されています。用語を正しく記載してください。
- ⑤安全委員会の構成員に記載されている「統括安全衛生責任者」は、どのような役割を担う者でしょうか？

労働安全衛生法では、一定規模以上の作業所では統括管理が求められ「統括安全衛生責任者」を事業場毎に選任する必要があります。統括安全衛生責任者を指名した場合「元方安全衛生管理者」の選任も必要となっています。

構成表の安全管理者、衛生管理者も含め正しい法律用語との整合性を図ってください。

- ⑥⑤と同様に安全管理において安全責任者による点検・是正とありますが、安全責任者の役割・責任・権限を確認にしてください。
- ⑦新規入場者アンケートの記載内容は、個人情報であり厳格な管理が求められています。記載者にはその旨を承諾していただくとともに情報漏洩に十分配慮した管理を

させていただきます。

- ⑧ (13) 交通管理の項では他工事でも使用可能な内容になっていると思われます。実際の工事環境に即した管理内容になるよう指導してください。また記載内容に一部齟齬があります。修正させていただきます。

オ、施工計画書は、前述したように、設計図書等に基づき発注者の要求する品質のものを構築（ものづくり）するための重要なシナリオであることを理解していただきたい。

I S Oに基づく品質管理において、「P（計画）・D（実施・施工）・C（検証・チェック）・A（対応策）」の循環における「P」に相当するものである。同計画書に必要な事項を述べると、「何を、誰が、どのような目的で、どのように、いつまでに、どの部分を」について明確にし、読んだものが理解できるように作成することを請負業者に指導いただきたい。

（7）現場施工状況について

ア、当該工事現場掲示物（施工体系図、安全指示類等）について調査したが、工事現場に適切に掲示されていることを確認した。

イ、工程表の計画と実施出来高比較は請負業者から「工事履行報告書」（直近令和4年11月30日）を提出させ、適宜進捗状況を確認している。また、それ以外に毎週金曜日に開催する週間工程打合せ結果を「週間工程表」（直近令和4年12月12日）として提出を求め、合わせて進捗度の確認をしており適切である。

ウ、使用材料は、「材料承諾書」（直近令和4年11月17日）の提出（積石、塩化ビニール管等）により確実に監理されていることを確認した。

エ、各種材料の現場保管は、段階検査も含め、「立会検査記録」及び「段階確認検査一覧表」を作成するとともに写真を撮り、保管されていることを確認した。

オ、各種承諾書、記録写真等の請負人提出書類は、2部作成され、地域整備課に1部、受注者に1部をそれぞれ保管していることを確認した。

カ、工事施工に使用している建設機械は排出ガス対策型及び低騒音・低振動型であることを記録写真により確認した。

キ、現場安全管理は、安全施工サイクルを基本に適切に実施されていることを確認した。
また、12月12日の「安全衛生協議会」において安全教育（半日教育）として「災害から学ぶ事故事例」等を実施していることを確認した。

ク、適用した法令等は以下の法令等に基づき適切に実施されていることを確認した。

- ① 建設業法
- ② 労働基準法
- ③ 労働安全衛生法
- ④ 建設リサイクル法
- ⑤ 秩父市工事請負契約約款

ケ、環境対策について、工事現場の誘導員等の配置は、積算時は 17 人であるが、今後誘導必要日数に 1 日当たり 2 人の配置数に設計変更の予定であることを確認した。

(8) 監理及び検査等について

ア、資材確認・出来形確認・品質確認等は、以下の基準等に基づいて行われており適正である。

①コンクリート圧縮試験 JIS A 1108

イ、主な施工検査、材料試験は、「段階検査確認表」等を作成、記録を地域振興課、受注者それぞれが保管していることを確認した。

ウ、写真、検査記録は、1 冊に綴り適切に整備・保管されていることを確認した。なお、竣工時、写真については CD による提出を求めている。

(9) その他について

ア、工事目的を達成するためには、各工事の確実な履行が必要不可欠である。自然災害が多発している時代に入って、秩父市市民が安全で安心して生活できるための事業であることを認識され、請負業者の指導に当たっていただきたい。

イ、請負業者の指導は、元来発注者が行う必要はないものであるが、昨今、請負業者のミスによる工事故（施工ミスによる不良品質）、第三者災害及び労働災害の発生が多くなっている。特に、施工ミスによる粗悪構造物は、工事目的物の短寿命化に繋がることであり、特に公共工事であってはならないことである。従って、これらのリスクを想定して安全に工事を進めるには、工事を受注する請負業者のレベルアップを図る必要がある。地道ではあるが、発注者として、工事を通して継続的に請負業者のレベルアップを図ることが有効であるので教育・講習及び指導等を検討して実施していただきたい。

4. 総合所見

今回の技術調査は、午前から現場の施工状況の確認、聞き取り調査及び掲示物調査を行い、午後に当該工事の計画、設計、積算、契約、施工及び施工管理、監理及び検査に関する書類調査並びに聞き取り調査を行った。

その結果、特に指摘する事項はなく、おおむね適正に工事が執行されていると判断した。しかし、工事監査における所見の各項目に、配慮していただきたい事項を記載したので今後の工事に活かしていただくことを願っている。

また、平成 29 年 3 月 16 日に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が施行され、同年 6 月には「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本的な計画」が閣議決定・承認され発出された。また、埼玉県では令和 3 年 3 月に国の計画に倣って県独自の

計画を発出している。

その中で、「県内建設業は、本県の道路、河川や建築物などの社会基盤の整備維持管理を担う基幹産業であると同時に、近年被害が甚大化する傾向にある台風などによる風水害や地震などの自然災害の発生時には最前線で復旧復興を支える役割を担う他、昨今のコロナ禍においても事業の継続が求められるなど、県民の安心安全な生活を確保する上で欠かすことのできない地域の守り手である」と示されている。

当該工事はまさしく「埼玉県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」に倣った地域の担い手としての使命を実行する工事であり、秩父市市民の安心安全な生活を確保する工事である。

建設工事従者においても働き方改革が進められている昨今、適正な工期の設定や安全経費の適切な使用、リスクアセスメントの取組みなどが求められており、建設工事における環境の整備、建設業者の育成、働く人の安全意識の向上をめざし、事業執行を進められるよう期待する。

以上